

令和6年第4回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和6年12月12日（木） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会計管理者兼出納室長	山 本 敏 彦 君
下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君	子ども家庭総合支援センター所長	吉 本 洋 時 君
住 民 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	浅 井 直 美 君
教育委員会次長	井 上 健 君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 長 徹 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	---------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手・その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告申し上げます。岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので12月4日に引き続き、再開します。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

4番楠本千草議員・2番藤田千穂議員・11番石田 実議員・6番三原大輔議員、以上の4名です。通告順に質問を許します。4番楠本千草議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） おはようございます。4番楠本千草。議長にお許しを頂きましたので、「防災倉庫備蓄品について」一般質問をさせていただきます。

板野町消防団第5分団は9月から防災倉庫の点検清掃を行っています。皆さんは、防災倉庫の中にどんなものが入っているか御存じですか。500ccの保存水や非常食となるビスケットまた乾電池や簡易トイレ・トイレットペーパー・ガソリン・カセットコンロなど、非常時「いざ」というときに役に立つ備蓄品が入っています。その中には、消費期限や賞味期限が近づいているものも数多くあります。乾電池・水・生理用品などの紙製品です。乾電池は消費期限を過ぎても使用可能かと思いますが、期限が過ぎたものは、その効力は半減いたします。また、水は生活用水にするなどの使い道もあると思っています。そして、生理用品は消費期限が3年です。真空状態にあるので、3年以上経過しても使用はできるかと思いますが、いざ開封をしたら使えない状態では困ります。

そこで、1点目の質問をいたします。このような期限が近づいている備蓄品の今後の活用方法と、また、買換えはするのか御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 改めまして、おはようございます。「防災倉庫備蓄品について」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

第1分団から第4分団の皆様には、板野町の安心・安全に向けた消防防災活動や消防操法大会への取組、また、第5分団の皆様には、発足以来、スキルアップのための研修受講や備蓄倉庫の点検を進めていただくなど消防団全体で取組を頂いております。そのような中で、町内にある30か所の備蓄倉庫を対象に9月末から点検を開始し、今週末で全て終了するとお聞きをいたしております。

御質問の「消費期限の近づいている備蓄品について」でございますが、基本的にはローリングストック方式を採用し、備蓄品の交換・補充を行っており、その都度、購入を行っております。保存

水については、新しいものの補充をしながら、期限が近づいているものにつきましては、防災イベントで活用したり、切れたものについては、災害時の生活用水に役立てることも可能となっております。乾電池には使用推奨期限があり、この期限内であれば、規定する性能が保たれるとあり、液漏れ等がない場合は使用可能とされておりますが、ローリングストックの観点から、期限を確認しながら、入替えの時期が近いものについては、学校関係や公共施設で使用するなど、経費の削減にも努めております。

また、生理用品について、入替えをする場合には、消費期限の近づいた備蓄品について、学校の保健室などでも使っていただけるよう教育委員会とも連携を図ってまいります。

以上で、4番楠本千草議員さんの1点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本千草議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。乾電池は使える場所に、また、保存水は防災イベントなどで住民の皆さんにも配布をしてもらえるようなんですけれども、先ほどもおっしゃってありましたように、生活用水としても使えることができますので、そのまま倉庫に「生活用水」と大きく表示をして、飲料水と生活用水はわかるように表示の仕方を考えていただいて、倉庫に置いてもらえたら便利かと思っています。また、ローリングストック方式で十分な買換えも検討していただくことに期待をしております。

今回、女性の立場から、実は生理用品の活用方法に一番注目をしていました。学校の保健室などに配布をするようなんですが、経済的な理由から生理用品を購入できない状態にある生理を貧困に苦しんでいる女性の方々がいらっしゃいます。生理用品を購入できない女性の方のためにも、小学校や中学校以外の場所、役場の窓口などにも配布をして、一人でも多くの方に活用してもらえるように御配慮をよろしくお願いいたします。

2点目の質問です。各倉庫には、数が明らかに不足をしている紙おむつやトイレットペーパー・カセットコンロなどがあります。そうした不足状態にある備蓄品は、買換えの時期と同時に購入する予定はありますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 4番楠本千草議員さんの御質問の「防災倉庫備蓄品について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

備蓄倉庫の点検を実施した結果、女性目線で気が付かれた点も多くあったことと推察をいたします。まず、御質問の紙おむつについてでございますが、現在のところ、福祉避難所とする町民センター及びふれあいプラザ、そして、吹田備蓄倉庫や防災ステーションでの備蓄となっておりますが、最近では、パンツタイプの簡易なおむつもございますので、あらゆる年代・場面を想定して、各備蓄倉庫に順に配置できるよう検討をまいります。

また、トイレットペーパーでございますが、地域防災計画では物資について、被災者が必要な1日分を備蓄することとしながら「一定量の備蓄が望ましい」とありますが、憩の家に設置されている備蓄倉庫には12ロール入りのものが一つしかありませんので、今後は、避難者数も想定しながら必要な数について再度、確認をしてまいりたいと考えております。

以上で、4番楠本千草議員さんの2点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。課長がおっしゃったように、確かに倉庫によって備蓄品の数や置いているものは違います。憩の家に隣接をした倉庫の紙製品は、現状では本当はかなり少なく感じております。災害時、住民の方が、また、高齢者の方が一番心配するのは何だと思いませんか。水でも食料でもありません。それはトイレの問題です。不安を解消するためにも、トイレットペーパーや大人用紙おむつ・パンツなど、多めの購入を検討してください。是非、よろしくお願いいたします。

3点目の質問ですが、今回、地元住民の方々にも参加をしていただき、点検を行いました。地元住民の皆さんは、初めて中に入って、どういうものが入っているのかを初めて目の当たりにした方々ばかりでした。倉庫の中の備蓄品を使うのは地元住民の皆さんです。倉庫の中に何が入っているのかを知ることは大変重要なことだと思います。

災害時、地元住民の皆さんが慌てないためにも、防災意識を高めるためにも、地区の住民の皆さんが随時点検をしたり、清掃を行ったりするような取組をどのように考えているのか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 4番楠本千草議員さんの御質問の「防災倉庫備蓄品について」の3点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

備蓄倉庫に必要な物資につきましては、一定の数を想定した上で備えておりますが、地域の高齢者数や子どもの人数など、状況が違ってまいりますので、楠本議員さんの言われるとおり、地域で確認をしていただき、「いざ」のときには、リーダーとなる方が誘導して使っていただくのが望ましいと考えております。

本町が大災害に見舞われたとき、職員の多くが被災者となります。そのときには、役場に参集することができない職員も想定され、マンパワーが不足してまいります。その結果、避難所に駆けつけることができる職員が足りるのか、また、道路事情によっては交通が遮断され集落の孤立化や、果たして職員が避難所へ向かうことができるのかなど、あらゆる場面が想定をされます。そのようなとき、頼りになるのは、やはり町内で82団体ある自主防災組織の方など地域の力で、ふだんから声の掛け合い、倉庫の点検確認、更には、備えてある装備品の活用方法など、自助・共助の精神

が大切になってまいります。

また、地域防災計画にもありますように、「自らの命は自分で守る。自分たちの地域の安全は自分たちで守る。」このことが防災の基本であり、平時から災害に備えるための手段を講じておくことが重要になってまいります。このようなことも踏まえながら、住民の皆様には、自主防災組織を中心とした自発的な防災活動への御参加、更には、地域での防災活動など積極的な取組をお願いいたします。以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本議員。

〔4番（楠本千草君）登壇〕

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。防災の町、板野の最前線に町長や副町長とともに取り組んでいらっしゃる高橋課長のそういう地域住民の皆さんに関する思いも、お聞きすることができたように思います。ありがとうございます。

倉庫の中に入っている備蓄品、住民が知る方法ですが、呼び掛けての点検清掃のほかに備蓄品の一覧表を現在、倉庫の中に展示しています。でも、その倉庫の中に展示するだけではなくて、これからは今回、精査したものを憩の家の中などに一覧表として展示をしてもらえたら、行事などで集まったときに地域住民の方がその一覧表を見ることができます。見たら自分たちは、こんなものが入っているから何を準備したらいいのかというのがわかります。その啓発のためにも今後、また憩の家の中などにリストの一覧表を展示してもらえるように御検討をよろしくお願いいたします。

倉庫の外にという声もあったんですが、倉庫の外に展示をしたら万が一こんなものが中に入っているとわかったら盗難の可能性があったりいたしますので是非、その辺は一覧表は憩の家の中などにちゃんと住民の方だけが見える所に展示をしていただけますように御検討もお願いいたします。

次に、「AEDについて」質問させていただきたいと思います。現在、AEDの講習会は板野西部消防署や防災センターまた町や事業所が企画をする講習でしか受けることができません。この命を守るAEDの講習を誰でももっと身近に、もっと手軽に受けるためには、どんな手段でどんな準備が必要か御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

〔総務課長（高橋三恵君）登壇〕

○総務課長（高橋三恵君） 4番楠本千草議員さんの御質問の「AEDについて」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やけがにおそわれるか、わかりません。呼吸ができなくなったり、突然心臓が止まったり、大けがをして大出血をしてしまった場合、救急車が来るまでに応急手当を行うことで助かる命が多くあります。その応急手当を勉強するのが「救命講習」で、講習の内容としては、基本的には成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法などがあり、本町におきましても、町職員を対象に板野西部消防署から指導を受けております。

「もっと手軽に手軽にAEDの講習を受けることはできないか。」との御質問ではございますが、

板野西部消防署では、用途に応じて、少人数からでも対応が可能とのことでございます。総務課へお問合せを頂ければ、消防署との連携を図り、おつなぎをしたいと考えております。あわせて、県立防災センターで開催される身近な講習もございますので、お気軽に総務課の方へお声掛けください。以上で、4番楠本千草議員さんの1点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本議員。

〔4番（楠本千草君）登壇〕

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。消防署などに直接、問い合わせるのは敷居が高い気がいたしますが、今、聞いたように何人か受けたい人が集まったら、まず、役場が窓口となって消防署とつないでくれるという手順を「すがお」などに掲載してもらって、お知らせを頂きますと、より多くの町民の皆さんがAEDに触れる機会が増えるかと思っておりますので、その辺も御検討をお願いいたします。

私は女性消防団の一員でもありますので、女性消防団員が今後、応急手当普及員の資格を取って、消防団員がAEDの講師となって、町民の皆さんの命を守る活動に貢献できるように取り組んでいきたいと思っています。以上で、一般質問を終わります。丁寧な御答弁をありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、4番楠本千草議員の一般質問は終了しました。

小休します。

午前10時18分 小休（消毒作業）

~~~~~

午前10時19分 再開

○議長（水口昭彦君） 再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。2番藤田千穂議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、私より一般質問をさせていただきます。一つ目は「板野町公式SNSの活性化について」お伺いいたします。

SNSと呼ばれるソーシャルネットワークサービスについて、ニュースやワイドショーなどで昨今、大きく取り上げられ、日常的に使っている世代はもちろん、年配層の方々も、その存在と情報拡散力の大きさを詳しく知る機会も増えたのではないのでしょうか。

いわゆるインターネットを介したコミュニケーションツールであるSNSは現在、多くの自治体で活用され、政策の発信やイベントの情報発信、地域の魅力発信、時には、災害時の注意喚起など、暮らしに密着した情報発信をしています。

SNSのメリットを挙げると、一つ目「広報紙など紙媒体での周知に比べ、タイムリーに情報発信ができること」二つ目「世界中から閲覧ができるので、自治体外に向けた魅力発信が広域にできること」三つ目「ホームページなどのように専門的な知識がなくても直接、操作ができるので当事

者が低コストで情報発信ができること」など、多くの利点があります。

板野町においても、インスタグラム・エックスと二つのＳＮＳを使い情報発信をしていることと認識しております。現在、私もフォローをしておりますが、今回の質問をきっかけに改めて板野町公式ＳＮＳの活用について、御検討いただきたく、まずは令和６年度における発信状況と人員体制をお聞かせいただきたいと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） ２番藤田千穂議員さんの御質問の「板野町公式ＳＮＳの活性化について」の１点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

令和６年度ＳＮＳ発信は２５件で、その内訳につきましては、総務課で７件・産業課で５件・消費生活センターで６件・議会で７件で、昨年度に比べますと推移的には倍増をいたしております。人員体制でございますが、総務課業務に関わるホームページ及びＳＮＳ担当者は主任・副主任の２名でございます。ただし、主任・副主任ともに他業務も兼ねていることから専属ではございません。

以上で、２番藤田千穂議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

[２番（藤田千穂君）登壇]

○２番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。昨年に比べ、倍増という形で件数が増えているということは喜ばしいことなのかなと思いますが、現在１２月であることを考えると、少しやはり件数が少ないのではないのかなという感じがいたします。

人員体制としては２名で主任・副主任２名で取り組まれているということではございますが、兼務ということで、お忙しくいらっしゃるのかなというのも、ふだんの業務だとか、やり取りをさせていただく中で感じております。ＳＮＳの発信というのは、やはり少し余裕を持って季節ごとであったりとか、イベントごとであったり発信するための余力が必要なのではないかなと思います。

公式アカウントを設立して情報発信をするからには、ＳＮＳを町として、どのような目的を持って活用していくのかを明確にして、住民がどのような情報を必要としているのか、これからどのような情報を発信する必要があるのか、どのような魅力を発信していくのか、しっかり御検討いただいて活用していただきたいと思います。

では、引き続いて、令和６年度の発信状況を受け、更にお伺いいたします。４月からの板野町のイベントを振り返ると、各教育機関における入学式や５月にはスポーツ大会・９月、敬老会・１０月、社会福祉大会・１１月には隣保館まつり・町制７０周年記念を掲げた、あさんウォーキングフェスタなど、主立ったものをピックアップしただけでも多くの話題がありました。

先ほども、お伝えしたように、この内容に関して、現在のＳＮＳで告知の内容や当日の様子を知ることができる投稿がありません。件数が少ないのには、こういったイベントごとの発信ができていないからではなかったのではないのでしょうか。

また、町民にとって知りたかったことや、町が告知すべきこともあったのではないのでしょうか。現状、活発な情報発信ができていたとは言い難い状況にあると感じています。また、板野町には、春には桜の名所、夏には美しく広がるレンコン畑、秋には大きなイチョウの木、冬には、にんじん畑のハウス群など、季節ごとに写真に撮りたくなるようなビュースポットも多くあります。その季節にしか食べられない、おいしい農産物もたくさんあります。SNSで積極的にふるさと納税の告知をすることで、直接的な税収アップにつなげることも可能であると考えます。

また、町外及び県外にお住まいの方が板野町周辺への居住を選択する際には、比較材料となる重要なツールです。さらには、自治体職員を希望している若者にとっては、町の動向や取組を計るバロメーターにもなり、有能な人材獲得の一端も担っていると考えます。つきましては、今後の情報発信について、対応策を講じる考えはあるのか、お聞かせいただきたいと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

〔総務課長（高橋三恵君）登壇〕

○総務課長（高橋三恵君） 2番藤田千穂議員さんの御質問の「板野町公式SNSの活性化について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

本年1月に藤田議員さんを講師として、町職員のSNS発信に関する勉強会を開催し、その後のお話で、「総務課で集約して3日空けずに、もっとまめにアップしてはどうか。」とのお話を頂いたと担当者から聞いております。

藤田議員さんも御承知のこととは思いますが、総務課の業務、大変多岐にわたっており、一人の職員がいろんな業務を担っている状況で、先ほどの答弁でも申し上げましたように、現在のところ、SNS等情報発信専属職員の配置はございません。

現在、各課から発信をしておりますSNSにつきましては、藤田議員さんからお示しをいただいたフォーマットを活用する際には、各担当者から寄せられたデータに基づいて、総務課担当者が加工を行い、また、フォーマットを使用しない場合につきましては、各事業担当者が広報紙・ホームページと併せて直接、発信をしている状況でございます。町の情報発信につきましては、あらゆる世代に向けて発信する必要があると、本町におきましても、デジタル技術の活用による行政サービスの向上を目指しているところではありますが、今後、職員全体で情報発信強化の取組が行えるよう呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 2番藤田議員。

〔2番（藤田千穂君）登壇〕

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。業務がお忙しい中での発信を頂いていることは重々承知しておりますので、今後も工夫を重ね発信を続けていただければと思います。

令和7年2月には町制70周年の記念式典も控えています。板野町の情報をより広く伝えられるよ

うに取り組んでいただきたいと思います。また、イベント写真等については、使用許可を積極的に取り、元気の板野町を発信できるよう取組いただけると有り難いと思います。季節の写真等については、町内でフォトクラブなどで活躍している団体さんも多くいらっしゃいます。季節ごとの美しい写真を活用するなど、いろいろな方向を視野に入れ、これから魅力ある板野町の情報発信を期待しております。ありがとうございました。

では、続きましての質問は「観光客に向けた町道などにおける案内表示等の整備について」です。昨今、板野町の撫養街道を中心に遍路巡礼者を始め、歩いて周遊をしている外国人観光客をよく見掛けます。商店街周辺にお住まいの方々に話をお伺いしたところ、道案内や飲食ができるお店の案内など英語を勉強したり、スマホの翻訳機能を利用したりして対応されているとのことでした。

御存じのとおり、11月16日には徳島と香港、12月26日には徳島と韓国と国際定期便が週に3往復整備され、外国人観光客が徳島県を訪れる機会が更に増える見込みです。地域の方々と観光客のコミュニケーションは大変素晴らしいことですが、多言語表記若しくは英語表記の案内表示等を整備することで、板野町を訪れる観光客にも地域の方々にとっても安心感を提供できるものと考えます。つきましては、道の駅「いたの」や駅前の看板、周遊者の多い町道などにおいて、外国人観光客を想定した英語表記等の整備予定はあるか、お聞きしたいと思います。

御答弁よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 浅井産業課長。

[産業課長（浅井直美君）登壇]

○産業課長（浅井直美君） 2番藤田千穂議員さんの御質問の「観光者に向けた町道等における案内表示等の整備について」の1点目の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、観光者に向けた案内表示等につきましては、板野駅前や各所に町内の主要観光施設等を記載した広域案内図を設置し、公共交通機関を利用して来られる観光者に御活用いただいておりますが、現在の表示は、一部の施設のみが英語表記となっているところです。

令和6年11月には、徳島阿波おどり空港に国際定期路線が開設され、令和7年4月からは、大阪・関西万博が開催されるなど、外国人観光客が徳島県を訪れる機会が増えることとされますので、御質問の案内表示の英語表記等の整備予定につきましては、今後、活用できる徳島県などの補助金等があれば、活用しながら英語を始めとする多言語表記の整備を進めることを検討していきたいと考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの1点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。補助金等を活用して、多言語表記の案内表示を進めていただけるということで、万博等を想定して、なるべく早くの整備をお願いしたいと思います。

続きまして、町内の案内表示について、更にお伺いいたします。先日、板野駅を利用した際に、駅前で観光客の方に声を掛けられました。その方は、バス停の場所がわからずに迷っていらっしゃいました。御存じでない方のために説明を挟みますと、ＪＲ板野駅の最寄りのバス停は、板野駅南という停留所で、県道１２号線沿いにあります。板野駅で下車して、バス停に行くためには、駅西側にあるアンダーパスを通って、線路をくぐって南側に出なければバス停にたどり着くことはできません。駅前を見渡しただけでは、初めての人にはアンダーパスの存在がわかりません。

今年３月から板野町が無人駅となり、道に迷う方も増えたのではと推察します。つきましては、板野駅周辺におけるバス停などの詳細表示を整備する予定があるか、お聞きしたいと思います。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 浅井産業課長。

〔産業課長（浅井直美君）登壇〕

○産業課長（浅井直美君） ２番藤田千穂議員さんの御質問の「観光者に向けた町道等における案内表示等の整備について」の２点目の御質問に答弁をさせていただきます。

御質問の板野駅周辺におけるバス停等の詳細表示につきましては、１点目の御質問に対する答弁で申しあげました板野駅前等に設置しております広域案内図を更新する際に併せまして観光者に向け、板野駅からバス停までの道順等の表示について、検討をしたいと考えております。

以上で、２番藤田千穂議員さんの２点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

〔２番（藤田千穂君）登壇〕

○２番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。広域案内図を更新する際に、駅前の周辺の表示について、表示を検討していただけるということで、その後の手続をこちらも早く進めていただければと思います。よろしく願いいたします。看板やＷｅｂなどを活用したわかりやすい案内表示は、町内を訪れる旅人へのおもてなしだと思います。迷ってネガティブな印象を残すのではなく、ポジティブな旅の思い出を提供することができれば、再訪問やふるさと納税の交付先になり得るなど、前向きな関係を築くことも可能です。

また、避難所の情報や商工会と連携をした飲食店の情報なども今後、併せて御検討いただけると有り難いと感じております。よろしく願いいたします。御答弁ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、２番藤田千穂議員の一般質問は終了しました。

小休します。

午前１０時３５分 小休（消毒作業）

~~~~~

午前１０時３６分 再開

○議長（水口昭彦君） 再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。１１番石田 実議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。今回も何点か質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「住宅リフォーム助成について」であります。１点目は「住宅リフォームをする場合に助成金を出してはどうか。」と、こういう質問でありまして、今、行われております耐震に対するリフォーム助成とは関係のない、いわゆる住宅が経年劣化のために長寿命化対策でリフォームするとか、また、住まいをバリアフリー化するとか、いろいろ考えられるわけであります。こういった住宅の改修、リフォームに助成金を出している自治体、これは全国商工新聞の調べですが２０１８年時点で、全国５７３自治体が住宅リフォーム助成に取り組んでいると報告されております。

さらに現在では、助成する自治体も６００を超えているともいわれております。そうなりますと、実に３分の１の地方自治体で行っていることになります。また、このリフォームの助成で仕事が増えれば、地域経済が活性化し、その経済効果は８倍とも１０倍ともいわれております。そうなれば、当然、税収も増えることにもなります。よって、「住宅リフォームを行う場合に助成金を出してはどうか。」と、こういう質問でありますので、御答弁の方、お願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 毛登山建設課長。

〔建設課長（毛登山 悦雄君）登壇〕

○建設課長（毛登山 悦雄君） １１番石田 実議員さんの「住宅リフォーム助成について」の御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

御質問の「住宅リフォームする場合、助成してはどうか。」との御質問については、令和３年第３回議会でも同様の御質問があり、答弁をさせていただきましたとおり、本町では、大規模地震に備えて木造住宅耐震改修の補助金制度について重点を置いている状況でございます。

令和６年度の木造住宅耐震改修関係の当初予算につきましては、２，０４２万円を議会でお認めいただいております。令和６年１１月末現在の実績といたしまして、木造住宅耐震診断１８戸・耐震補強計画１６戸・耐震本格改修６戸の実績となっております。

今後におきましても、木造住宅耐震改修関係についての補助金制度を周知・徹底してまいりたいと考えておりますので、住宅リフォームの助成につきましては、財政等が厳しい状況でありますので、現在のところ実施する予定はございません。

以上、１１番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 耐震に対するというふうなことで、今、住宅リフォームの助成については考えていないというふうな御答弁だったかと思うんですが、私が今も申し上げましたように、耐

震とは別にという話なので、そこら辺また、検討してほしいと思うんですが、今、財政状況もというふうなことも言われました。

郡内の自治体で、上板町が８００万円の予算で１件２０万円の助成を行い、４０戸が対象となっております。北島町も５００万円の予算で１件２０万円のやはり助成です。先ほども言いましたが、持家を持てば、やっぱり経年劣化のために修繕したい所はいくらでもあります。高齢化に伴ってバリアフリー化をしたい、畳や、ふすまの張り替え、雨漏りのための屋根の修繕など、たくさんあると思います。しかし、費用が要ることですから、なかなかできない。そこで、リフォームに対して助成金が出れば、リフォームをやってみようかなということにもなると思います。そのことによって、中小零細である住宅に関わる公務店などにも仕事が回り、町内の活性化につながっていくわけであります。

徳島県内でも、最近の調べでは、この住宅リフォーム助成を行っている市町村、１１市町村に上っております。板野郡内でも既に先ほども言いました、上板・北島町が行っておるわけであります。もう一度お聞きをしますが、検討していただけないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

再問します。

○議長（水口昭彦君） 毛登山建設課長。

〔建設課長（毛登山 悦雄君）登壇〕

○建設課長（毛登山 悦雄君） １１番石田 実議員さんの再問に対して、御答弁をさせていただきます。先ほども御説明させていただきましたが、県内１１市町村で住宅リフォームの助成制度を実施している状況ではありますが、本町においては、南海トラフ巨大地震等による被害が想定され、耐震改修の促進が急務となっておりますので、このような状況でありますので、本町の財政等を勘案して現在のところ、町単独での住宅リフォームの助成については、実施する予定はございませんので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、１１番石田 実議員さんの再問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 同じような答弁であります。やはり先ほども言いましたけど、既に徳島県内２４市町村中１１市町村で行われておるわけであります。本当に半数近い所が行っておるわけでありますので、是非、取り組んでいただけるように、財政的なこともあると思うので、一定のよそが行っているように、例えば８００万円あるいは５００万円を１件２０万円で行うとかいうふうなことであれば、予算もそんなに多額に要るわけでもないと思われまますので、是非、検討していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。次は「带状疱疹ワクチン接種について」であります。その１点目は「带状疱疹ワクチン接種に助成金を出してはどうか。」という質問であります。この带状疱疹ワクチンにつきましては、昨年１２月にも質問をさせていただきましたが、この時は「県内で助成金を出し

ている自治体はない状況であり、現時点では考えていない。」というふうな答弁でありました。

前回にもお話ししましたが、成人の90%以上が带状疱疹の原因となるウイルスを体内に持っていると言われており、加齢・疲労・ストレスなどによる免疫力の低下によって発症し、50歳以上になると発症率も高くなり、症状は体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴い、赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状になります。実は、私もこの5月に带状疱疹にかかりました。その痛みは、言われているように非常に痛く、その後、帯状の水ぶくれ状態が治まった後でもピリピリ感がまた半年以上、続くというものでありました。

やはり带状疱疹を抑えるためには、ワクチン接種で免疫力を高めることが必要であり、また、带状疱疹が発症したとしても、ワクチン接種をしていることによって軽症で済むといわれています。ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、不活化ワクチンの接種費用は2回接種で4万円から4万5,000円近くします。これでは接種もなかなか受けられません。

全国保険医団体連合会の調査で、ワクチン接種に助成金を出している自治体は、昨年10月段階で280市区町村でしたが、今年10月1日の調査では724市区町村と一気に増えてきています。こうしたこともあり、国の方でも動き出していると最近お聞きをしていました。そうしたこともありますが、本町も带状疱疹ワクチン接種についての助成金について、助成金を出してはどうかと、こういう質問でありますので、答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 11番石田 実議員さんの質問事項の2「带状疱疹の予防について」「带状疱疹ワクチンの接種に助成をしてはどうか。」との御質問に対し、答弁をさせていただきます。

昨年に引き続き、御質問を頂きました、带状疱疹ワクチンにつきましては、国の方でも制度化に向け、検討がされているようでございます。7月に厚生労働省の審議会におきまして、ワクチンの有効性や安全性を踏まえ、定期接種を検討している状況が報告されていましたが12月に入り、県からの情報で、薬事承認されているGSK社の組換えワクチンと阪大微生物研究会の生ワクチンを使用して、来年度から定期接種の方向であるとの連絡がありました。

带状疱疹につきましては、いわゆる水疱瘡ウイルスが初感染後、生涯にわたって神経に潜伏感染して、加齢や疲労などの免疫力低下によって再活性化して起こる症状のようですが70歳頃をピークとして発症するようで、国の方では65歳を対象に5年間は70歳以降の方を5歳刻みで100歳まで、経過措置として定期接種していくよう検討がされているようでございます。自己負担など費用についてや、その他のことは何もわかっていませんが、ワクチンの確保などは行われているようで、令和7年度のどこかで定期接種化されていくのではないかと考えております。

御質問の補助を町独自で行った場合に、自己負担の差額が出るであるとか、医療機関との調整もとても難しくなると思いますので、まずは、国の制度のスタートに沿って事業を進めてまいりたい

と考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、１１番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） 国の方でやるような方向で、定期接種でやるような方向が出ておるようであります。それに国の方針に沿ってやるような方向であります。今、既に行われている予防ワクチン接種は５０歳代から圧倒的に多く、県内でも３町村、上板町・佐那河内村、今年７月から海陽町が加わりました。そこでも５０歳からのワクチン接種に助成金を決めています。

こうしたことから国は６５歳からと言っているようですが、町はやっぱり５０歳から年齢を引き下げて助成するようにはどうかと、こう思うわけですが、再問いたしますので、御答弁をお願いいたします。それとワクチンの効果でちょっとネットでも私も見ました。厚生省のワクチン部会の評価では、帯状疱疹阻止効果、これは生ワクチンでは接種後１１年で２１％とガタンと落ちるわけですが、一方の不活化ワクチンは１０年たっても予防効果は７２．３％ということで高いようであります。そうしたこともあり、不活化ワクチンでありますので５０歳からかなり増えるというふうなことで専門部会でも言われておりますので、そこら辺からちょっと検討してもらえないかと思うんですが、どうでしょうか。再問いたします。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 石田議員さんの再問について、答弁をさせていただきます。

まず、来年の４月かどうかわからないんですが、国の方で定期接種化となると、日本医師会と契約を巻くようになりまして、その後、各医師会に下りてくるようになります。その場合に町で別個に独自で行っていくとなると、各医療機関への御負担もちょっと、かなりのものになっていくようになります。

まずは６５歳からの５年間で６５歳以上の方には全員１回は行き渡るようになると思いますので、その制度をまずは、やらせていただいて、その後、またちょっとそれは検討させていただけたらどうかと、そのように考えています。

以上で、石田議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

〔１１番（石田 実君）登壇〕

○１１番（石田 実君） わかりました。６５歳以上は国の方針どおりやって、後に５０歳になるかどうかというのは再度、検討したいというふうなことでありますので、わかりました。できるだけ将来的に帯状疱疹にかからないように、町民がかからないように、できるだけしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に「Ｗｉ－Ｆｉ設置について」の１点目であります。「文化の館やあせび温泉など

の公共施設に無料Wi-Fiをいわゆる公衆無線LANを設置してはどうか。」と、こういう質問であります。Wi-Fiは、先ほどもお話ありましたように最近、急激に設置が進んでおります。Wi-Fiは、ケーブルがなくてもインターネットに接続できることが特徴であります。

昨年3月のマスコミ報道で、阿波市は県内24市町村で最多の30施設に無料Wi-Fiを設置しております。災害時の通信手段の確保を目的として2017年度に総務省の補助金を活用し、避難所となる公民館や体育館など20施設に初めて整備し、その後も数を増やし、一部は、おもてなし公園のような観光施設にも設けているとしています。また、徳島・鳴門・三好の3市で各20か所以上、設置しております。徳島では駅周辺に設置をし、鳴門市は公民館など市民の利用の多い施設で整備していると報道されております。

板野では町が設置した道の駅「いたの」の1か所だけではないかと思います。学校でもパソコン端末を使い双方向性で勉強する、あるいは、社会でも仕事にオンライン化が進んでおります。パソコン・スマホなどで、いつでもどこでもWi-Fiで利用すれば、個人の通信費用は掛かりません。

また、災害にも活用が期待されております。やはりこれからはネット環境の充実が欠かせないものとなってこようかと思います。よって、文化の館やあせび温泉など公共施設に無料Wi-Fiを設置してはどうかと、こういう質問でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 11番石田 実議員さんの御質問の「公衆無線LAN（Wi-Fi）について」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

令和3年第3回の一般質問でも同様の質問を頂き、「平成30年度には、とくしま無線Wi-Fiエリア拡大整備事業を活用して、町民ふれあいプラザ及び東小学校大坂分校体育館の2か所、また、本町におきましても、発災時の情報支援を目的に公衆無線LAN整備事業として、令和元年度には役場庁舎・町民センター・川端老人憩の家・南公会堂の4施設、令和2年度には文化の館・健康の館・南公民館の3施設、計9か所に設置をしている。」との答弁をさせていただいております。ですので今、道の駅の1か所ということで御説明がありましたが、町内でも9か所におきまして、Wi-Fiの設置につきましては完了がしている状況でございます。その後の令和6年には、ふれあいプラザ及び大坂分校体育館についての民設移行を行いまして、サポートの充実や経費の削減を図っているところでございます。

令和3年にも申し上げましたが、Wi-Fi環境につきましては、町の情報発信、行政サービスの向上が期待できるものではありませんが、公共施設への設置に向けてはデメリットもございます。不特定多数の方が利用するため、第三者による不正アクセスやサイバー攻撃を受ける危険性が否定できないことや、更には、費用対効果についても考えていかなければなりません。

今後、避難所に指定をしております公共施設におきましては、災害時に対応できるWi-Fi環境を整えていくことを検討しておりますが、あせび温泉では、御質問にございます、あせび温泉で

は、温泉につかることで心身ともにリフレッシュをし、文化の館では図書の閲覧であったり、文化に触れていただく、また、屋外では親子で楽しい時間を過ごしていただくなど、各公共施設の目的は達成できており、現在のところ、日常使用可能なW i - F i 設置については考えておりません。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

〔11番（石田 実君）登壇〕

○11番（石田 実君） セキュリティの問題とかいうのは確かに十分注意しなければいけないというふうなことでありますが、よそでも一定無料W i - F i でどこでもつなげる、いわゆる無料でつなげるので非常にいいということで、だんだん増えてきておる。これはもう現実なんで、この観光施設でも、その御当地の情報やネットワークを相手に伝えるツールとして非常に有効だろうというふうに思いますし、板野町からの情報発信も広く国内に知れ渡るというものでもあります。

もう一つは、町民センターでの会議室を会議する場合でも、そのW i - F i を利用してパソコンに情報を取り込むプロジェクターで描写して会議を進めるということもできます。最近ではW e b 会議もあり、やはり無料にならなければ会議はやはり1時間、2時間、長いわけでありますから通信費が多くなります。そのためにも、やはりW i - F i を利用すれば費用が掛かりません。そういうことでも、これは災害に対するあれなんで、この前もちょっとお話を聞いたんで、県のネットでもちょっとW i - F i を見よったら、ふれあいプラザで実際できるのかと思ったら、それはやっぱり災害時でないとやはり使えない。やはりあそこでも使えるように今も言うたように町民センター・ふれあいプラザ、そこでも使えるように会議室でもネットの環境でいえば、こういうW i - F i を使えば、そういうW e b 会議も十分できるわけであります。

やはり、そういう意味でも、できないかというふうに思うんですが、再度、答弁を求めたいと思いますので、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） それでは、11番石田 実議員さんの再問について、答弁をさせていただきます。まず、今、課長の方から申し上げましたように、町内施設では9か所のW i - F i を設備をさせていただいておりますが、これについては災害時ということでございます。ほかの町でも、いろいろフリーW i - F i がございますが、取りあえず今のところ、先ほど建設課長のほかでも話がありましたように、災害というのは、やっぱり、まず、急務でございます。それに向かいまして災害につきます避難所にまずは避難所から始めるというのが急務と考えておりますので、御理解を賜れたらと思います。

以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

〔11番（石田 実君）登壇〕

○ 1 1 番（石田 実君） 答弁もなかなか難しいようなお話ではありますが、これも報道でありましたが、費用について場所にもよると思いますが、阿波市はアクセスポイント 1 台当たりの導入コスト、工事費を含めて 2 0 万円から 3 0 万円、1 台について月 4, 0 0 0 円くらい掛かるというふうに書かれておりました。そういうふうな、これから多様な特にスマホとかパソコンとか、そういうふうなことで情報発信いろいろされるわけでありましたが、あるいは、会議室で勉強も、そういうものを利用しながらできるわけでありますから、是非、そう言わずに前向きに検討していただけるよう、お願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、1 1 番石田 実議員の一般質問を終了しました。

ここで 1 0 分間、休憩します。

午前 1 1 時 0 2 分 休憩（消毒作業）

~~~~~

午前 1 1 時 1 2 分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。6 番三原大輔議員。

〔6 番（三原大輔君）登壇〕

○6 番（三原大輔君） それでは、質問数も多いので早速、始めさせていただきます。

一つ目「新ごみ処理施設整備事業について」お聞きします。新ごみ処理施設整備事業は現行のごみ処理施設が令和 7 年 7 月を稼働を停止することを前提に平成 3 0 年に阿波市・上板町・板野町で構成する新ごみ処理施設整備検討会を発足することでスタートしました。その後、令和元年 1 2 月にごみ処理方式を燃料化方式に決定し、令和 3 年 3 月には施設建設候補地が阿波市阿波町の東長峰に決定しました。ここまでは順調に進んでいた事業でしたが、ここから予定が大きく狂ってきます。

まず、令和 4 年 1 0 月に新ごみ処理施設整備に係る事業者の入札を行いました。その入札が不調に終わりました。事業運営を様々な面から見ても、公設民営方式、いわゆる D B O が最善であり、この方式以外、考えられないというような説明を受けてきましたが、公式な理由では、事業者の参加申出がなかったとされています。

そして、その 1 年後の令和 5 年 1 0 月に D B O 方式が最善だと言っていたのにもかかわらず、なぜか事業方式を安全で確実だという理由で公設公営方式に変更することが決定されました。その間の 1 年間で何があって、そのように変わったのかという詳しい経緯説明は、もちろんありませんでした。その間に阿波市長の辞職やら何やらと、いろいろなことがあって遅れたんだろうという薄ぼんやりとしたイメージのようなものしか見えてきませんが、なぜそうなったのかという的確で具体的な経緯説明をするべきだったのではないかと今は感じているところです。

その後、今年に入ってから、新施設稼働が令和 7 年 7 月の現行施設停止に間に合わないということが判明し、1 市 2 町のごみは市外に搬出、民間事業者に焼却してもらうことになりました。

しかし、ここで気になる点が一つあるので、質問したいと思います。「新ごみ処理施設の建設は、今年6月の段階で2年8か月遅れの令和10年4月の稼働を目指す。」と言っていましたが、それから6か月たっています。この間、建設予定地の造成工事や地権者との契約が進んでいるという話は出てきていませんが、もしかして、この間ずっと停滞していたのではないかと、とても心配です。新ごみ処理施設建設が遅れると、市外搬出期間も延びてしまいます。この令和10年4月の稼働目標、これ以上、遅れることはないのですか。答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

〔環境生活課長（末岡稔久君）登壇〕

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「新ごみ処理施設整備事業について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

御質問の「新ごみ処理施設整備事業」につきましては、中央広域環境施設組合が主体となって行っている事業であります。本日、全ての御質問内容や施設運営に関しましては、一部事務組合の件でございますので、当町といたしましては、一部事務組合の意見を尊重した回答とさせていただきます。

現在の状況につきましては、林地開発行為に伴い、設置が義務づけされております、防災調整池設置工事がほぼ完成しております。一方で、地権者との賃貸借契約の細部について、調整・交渉中でございます。

今後は、地権者と早急に賃貸借契約を締結し、その後、新ごみ処理施設整備工事の入札を行い、令和9年度末に完成できるよう進めてまいります。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 組合が主体で行っているのは、もちろん知っています。阿波市がメインだということもよく知っております。

ただ、先日の阿波市の市議会での一般質問で、黒川議員の質問に市長は「上板町・板野町とも連携しながら進めていく。」というふうに答えたそうなんですけど、やっぱり、これは私たちの問題でもあるので、連携するのも当たり前だと思います。なので、組合が主体の事業なんですけれども、どんなふうに連携しているのか聞かせてください。再問です。よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの質問の再問に答弁をさせていただきたいと思います。今、先ほど申し上げましたように1市2町ということで、阿波市・上板町・板野町の1市2町で中央広域環境施設組合という一部事務組合を構成をさせていただいております。その中で連携というのは当然、ごみの処理に関する全般的なことについて連携を取って、特に新ごみ処理施設の

整備については、連携を取りながらということですので、どこを連携を取っているかということですが、当然、全般に関わるごみ処理に関わる連携を取っているということだと思います。これにつきまして6番三原大輔議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 連携を取っているということで、それは非常に有り難いことです。はた目には、なんかこう阿波市さんにお任せします、みたいな感じのそんなイメージがあったので、質問させてもらいました。是非、真剣にね意見も言っていっていただきたいなと感じます。やっぱり板野町も構成市町の一つなので、やっぱり意見を言うべきは言うべきなんじゃないかなと感じましたので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

続いての質問に移ります。では、「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」聞いていきます。中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業は、先ほどの質問でもあった令和7年7月以降、現行施設稼働停止から新施設稼働までの2年8か月間、ごみを市外に持ち出し、民間業者で焼却処理を行ってもらう事業のことです。

具体的には、現行施設がある阿波市吉野町から山口県萩市にある焼却施設まで片道400km以上の距離を掛けて、ごみの運搬をし、処理をしてもらうという町民の方にいろいろ、こういうことなんだという話をしてるんですけど、誰に聞いても「何で山口県まで。」って口をそろえて言ってますね。「誰が考えたのか、これちょっとよくわからん。」と言われることもありますし、中には「^{む ちゃ く ちゃ}無茶苦茶やな。」なんて言ってる人もいます。これは誰に聞いても、そんな反応です。そういう、ごみを市外に持ち出し、民間業者で焼却処理を行ってもらう事業のことですが、2年8か月間の総事業費用は説明を受けている中で、税込みで36億9,334万9,000円。内訳は、施設の改造工事費に約2億5,000万円、施設の運転維持管理費に約2億円、ごみ処理費用に約14億円、ごみの運搬費用が約17億円、車両の確保費用が1億4,300万円です。

前回の一般質問でも、ごみ運搬業務に係る費用は2年8か月で17億810万6,400円だが、1台1回いくらの計算で積算しているのかと聞きました。ちょっと皆さんにも考えていただきたいんですけども、2年8か月間の焼却費用が約14億円、運搬費用が約17億円ですよ。ごみを焼却する費用よりも運搬する費用の方が高いって、これちょっと異様なことなんじゃないかと思いませんか。また、以前、私が直接ジェムカ株式会社に問い合わせたところ、事前見積りの段階で中央広域環境施設組合の方から見積りの上限を提示されて、その中で事業ができるのか打診があったって直接、電話で聞きました。上限額もおおよそ検討はつくんですけども、今現在の施設運営での令和5年度の決算額で阿波市と上板町・板野町の負担額の合計額を2年8か月間で計算したら、私が計算したんですけど33億740万1,440円でした。

そして、今回の積替保管施設整備事業の入札額は、施設改造費用と車両確保費を除く運営事業費用が2年8か月間で33億179万3,000円です。両方ぴったり33億円なんですよね。考え

ようにはよりまずけど、今現在の費用負担を超えない限りは運用に支障はないという意味もよくわかります。今以上に費用負担がかさむよりは現状維持で、しかも阿波市が主導であらゆることを決めていってくださっているのも私もよく承知しておりますので、うちとしては気楽な方かなという気持ちもよくわかるつもりです。

ただし、やっぱりね、私も気にしますよね、この金額。頂いた資料を見て計算したりもしてるんです、私。だから、どうしても納得いかない点が出てきます。率直に言わせてもらいますと、これどう考えても運搬費用が高すぎですよ、明らかに。だから、いくら今現在の費用負担を超えない限りは運用に支障はないっていっても、我々、板野町民の税金が使われてるんですから、さすがにこれは改善してほしいと思っております。なので、町民の皆さんにも、このことを知ってもらいたいし、是非、考えてもらいたい。そして、改善すべきは改善を促していくためにも今回も質問していきたいと思います。

では、一つ目の質問です。現行の処理施設は、ごみの焼却はしないが、ごみの積替保管施設として改造工事を行い、使用していく予定です。しかし、住民説明会では「施設そのものを使わないでほしい。」という声が出ているとも聞いております。確かに周辺住民との契約では20年を超えて、その施設そのものを使わないという契約だったと思いますが、今回やむを得ず使わせていただくことになっています。

しかし、地域住民の声を全て無視して進めていくというのも違うっていうふうに私は感じます。その地域住民の声には、どのように対応していくつもりなのか政治姿勢をお聞かせいただきたい。答弁をよろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業につきましては、本年3月・5月・9月の3回、現施設周辺住民説明会を開催し、新ごみ処理施設建設に関する経過や、現施設でのごみ処理につきまして説明をさせていただき、周辺住民の皆様からは、様々な御意見や御要望を頂いております。

新ごみ処理施設完成までの間、1市2町のごみを安定して処理するため、なくてはならない事業であると考えており、今後とも、現施設の周辺住民の皆様には丁寧な説明を続けてまいりたいと考えております。以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 丁寧な説明の中身をちょっと教えてほしいんですけど、「施設を使わんとってほしいんじゃ。」っていうのに、丁寧にどのように説明されたんですか。ちょっとお聞かせください。私、住民説明会に出てないので。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問の答弁をさせていただきたいと思います。

今、課長の方から説明がございましたように、今後とも現施設の周辺住民の皆様には、丁寧な説明を続けてまいりたいということでございます。これについては当然、変わりはありませんが、今までの3回、説明をさせていただきました。その中でも、御質問の中にもありましたように当然、町外というか、県外の施設にごみの処理を依頼するということで、そういうことも含めて、あと周りの周辺対策ということも含めまして、わかりやすく、周辺住民の方には、なかなかわかりやすくという御意見もございましたが、できるだけ、わかりやすく丁寧な説明を続けて今後も続けてまいりたいと思いますので、御理解いただけたらと思います。

6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） この問題に関しては、あそこ使うしかないんじゃないかなと僕も思っています。ただしね、そこで「使わないでほしい。」「使わざるを得ない。」という意見が対立した場合とかいうのは、やっぱり膝を突き合わせて真剣に話し合う必要があるんじゃないかなと思います。ぶつかっても、その中で話し合いを重ねる中で折り合いを続けていくのが対話だと思っていますので、是非、そのような対話ができることを祈っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

では、続いて、次の二つ目の質問に移ります。ここからは、既に優先交渉権者として決定しているジェムカ事業グループの具体についての質問となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中央広域環境施設組合が出した積替保管施設の運営に関する業務要求水準書の3ページに「第2章運営業務1節総則1. 運営業務概要3、定義に運転事業者は運転業務を、運搬事業者はごみの運搬業務を、処理事業者はごみ処理業務を担当するものをいう。」とありますが、その各事業者はジェムカ事業グループのどの企業を指しているのか、お聞きしたいです。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

〔環境生活課長（末岡稔久君）登壇〕

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の2点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

積替保管施設ジェムカ事業グループのうち、運転事業者及び処理事業者が「ジェムカ」株式会社、運搬事業者が「四国合同通運」株式会社となります。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） 運搬業務は、四国合同通運が担うんですね。今日、初めて聞きました。あ

りがとうございました。続いて、次の三つ目の質問に移ります。

同じく、中央広域環境施設組合が出した積替保管施設の運営に関する業務要求水準書の2ページに、「組合は事業者が事業契約に基づいて本事業の実施を適正かつ確実に実施していることを確認するために事業者と本事業の各業務の実施状況を監視し、必要に応じて是正又は改善を要求する。」とありますが、実際のごみの運搬は、片道400km以上の長距離走るんですよ。で、ごみ焼却処理を行う施設は、遠く山口県萩市にあるんですけれども、具体的にどのように監視できるのか、これちょっと聞きたいので、答弁よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の3点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

運転・運搬及び処理業務について、業務ごとに実施計画や実施状況報告書の書面の提出を求めている、それらの書面により確認を行います。また、1年に1回以上、山口県萩市のごみ処理施設において、ごみの搬入や処理の実施状況を中央広域環境施設組合により確認を行います。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 書面の提出と年に1回の処理施設の視察ということは、この2年8か月で3回、見に行くということですよ。これ、燃やしているかどうかというのは見えるんですけど、運搬っていうのがちゃんと規定どおりに運搬できるのかなっていうのは、やっぱり書面の提出とか向こうを見に行くだけだったら、わからないんじゃないかなと思うんですよ。

例えば、運送会社とかだったらドライブレコーダーとか、なんかどこ走ったかわかるようなものを付けとったりするやいうて聞いたことあるんですけど、そんなことで確認とか運搬に関する監視みたいなのは、そんなのはできないんですか。ちょっと再問なんですけど、ちょっと、お聞かせください。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） それでは、6番三原大輔議員さんの再問に答弁をさせていただきたいと思います。今、お話がありました運搬についての確認ということでございますが、これについては、私もそこまで、はっきりとどういう形でっていうことは聞いてませんし、書面についても、何回とかいう形も聞けてないので、それについては詳しくは、また改めて確認を取って三原議員さんの方に御報告はさせていただきたいと思いますが、ただ、ごみの運搬の確認っていうんにつきましては当然、今日、何tのごみが出ました。そして、向こうの処理場に何tのごみが来ましたという形での書面での報告になると思います。それが年に何回あるかということでは、はっきり、それについ

ては先ほど申し上げましたように、わかりかねますので、もう1回しっかり確認をして御報告をさせていただけたらと思いますので、御理解賜れたらと思います。

これで、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） すいません、僕の再問の仕方もまづかったみたいで、書面のやりとりは多分、随時されるんだらうなと思います。実際に見に行くのが向こうまで見に行くのが年に1回ずつってというのが、もうちょっと回数を増やした方がいいのかなというふうに感じただけなんです。そういう質問です。すみません。

次の質問に移ります。四つ目です。先ほどの質問に関連している質問なんですけれども、処理施設は山口県萩市にあります。しかし、もし仮にその施設が何らかの理由で使えないなどのときは、その施設以外の近隣施設への持込みもできる仕組みになっているのか、こういうところが知りたいところです。ごみの焼却処理施設は、萩市のその1か所のみで、他施設への持込みはないということで間違いないですか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の4点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

ごみ処理は、山口県萩市にある「ジェムカ」株式会社の施設にて適切に処理いたします。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 萩市の施設1か所だけだということで間違いないですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

続いて、次の五つ目の質問に移ります。先ほども言いましたが、私の計算では、ごみの運搬費用は処理費用に比べて、余りにも高いように感じます。処理費用も計算したんですけど、処理費用はね結構、通常の処理費用でした。焼却処理するのであれば。率直にお聞きしますが、中央広域環境施設組合が出した積替保管施設の運営に関する業務要求水準書に、ごみの運搬業務は「単価契約」とありましたが、ごみ運搬の単価はいくらなんのでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の5点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

ごみ運搬業務の単価は1t当たり4万40円となります。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 明快な答え、ありがとうございます。僕が計算したのと全く同じです。4万4000円。これ10t車に乗せると1t単価が4万4000なので10t車が1台走るのに40万円ですよね。1日5台走る計算なので40万円が5個走るっていうことは200万円ですよね。僕、運送業界にちょっと誰に聞いたとは言えないですけど、聞いたら大体、山口県まで行くのに10t車1台、業務中に走らせたなら10万円ぐらい。ほかに農業してる方にも聞いたんですけど、富山の方から飼料を運んできたりするのに10t車が飼料を満杯にして走るのに8万5,000円ぐらいだと知ってました。これ1台40万円で走らせるって高すぎると思いませんか？

だって、さっきの質問で楠本議員が備蓄倉庫のトイレトペーパーとか、そんなの買ってほしいとか、石田議員がリフォームの助成を年間500万とか800万とか出してほしいとかっていう、これこんなの適正価格にしたら、すぐ叶うんじゃないかなと思うんですけど、これ板野町として高すぎると感じてませんか？ちょっと考え聞きたいので再問します。

どうぞ答弁よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） それでは、6番三原大輔議員さんの再問の答弁をさせていただけたらと思います。今、お話ありましたように、1t当たり計算をされたら4万4000円ということになります。ただ、これにつきましては、ごみということで、また特殊なものだと思います。ただ、私の方からこれは当然、1市2町で事業も進めていき、その中での適正な価格と思っております。

以上で、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 市場価格の4倍ですよ。これ、適正価格とは僕は思いません。いや、これもうちょっと答えていただけたので、すごい有り難いんですけど、これはちょっと適正価格じゃないんじゃないかなと思います。

続いて、六つ目の質問に移ります。今度は、ジェムカ事業グループが入札で提出した提案書の中身についてです。ちょっと前に私、中央広域環境施設組合に公文書公開請求を行いました。ジェムカ事業グループが提出した積替保管施設整備事業に関する提案書の写しを頂きました。で、目を通してみると、気になる点がいくつかありましたが、中でも気になったのが車両運搬確保費の見積りの内訳書です。入札が終わっているのにもかかわらず、なぜか金額が伏せてありました。これは、これで、解せませんが、内訳もよくわからない内容でしたので質問しますね。

車両を確保するための費用、車両確保費なんで、車両を確保するための費用であるにもかかわらず

ず、費用項目を見たら運搬事業補償・メンテナンス費・消耗品、この3項目に分かれていたんですけど、この運搬事業補償とは、一体何を補償するものなのか、お聞きしたいと思います。わかりやすい説明で答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

〔環境生活課長（末岡稔久君）登壇〕

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の6点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

車両確保費につきましては、令和7年7月中旬から令和10年3月31日までの間、衛生的かつ安全なごみ運搬体制を確保するため、ごみ運搬業務開始前に実施する、ごみ運搬に関する人員の確保、運搬時の臭気対策のため実施する車両の改造など、その他必要な準備行為に関するものとなります。以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原大輔議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） そしたら、これ四国合同通運さんがもともと持っている車両を使うんやけど、それに補償をしてあげるっていう意味合いでよろしかったんでしょうか。

再問です。お答えください。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） それでは、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

今、答弁といたしましては当然、今、課長が申し上げたとおりでございます。ただ、この四国合同通運の経費の内容につきましては、私どもの知る限りではございませんので、御理解いただけたらと思います。6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

〔6番（三原大輔君）登壇〕

○6番（三原大輔君） この車両確保費に関しては、以前からすごく不明瞭ですよ。ちょっと今の説明でも、ちょっとわかりにくかったので、ちょっとなんかこう、もやが掛かっているような感じがしますが、提案書の中では、車両確保費というのは、車両の購入等みたいな感じで書いって、僕からしたら、普通に考えたら車両の確保ってなると、車両を買うか車両をリースで借りるかっていうようなイメージだったんですけど、これちょっとなんかこう、もやもやがまだ残ったまんまで。そのまま次の質問に移りますが、最後です。

7問目、この先ほどの質問に関連した本当に関連してる質問なんですけど、ジェムカ事業グループが出した提案書にある車両確保費の費用項目の運搬事業補償、先ほど答えていただいたやつ、それとメンテナンス費、それと消耗品、この3項目なんですけど、一般的に考えて、これら項目って、そもそも運搬事業費の中にそれに含まれる、それ自体に係る減価償却費に含まれるものではないん

ですか。それなら、この車両確保費を支払うこと自体がおかしいことになるんですけど、これ答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「中央広域環境施設組合積替保管施設整備事業について」の7点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

車両確保費は、ごみ運搬業務に関する減価償却費を含むものではありません。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 再問はしません。したって多分、答えてくれないと思うのでしません。けど、これ普通に考えて減価償却費だと僕は思うんですよね。だって、土木作業する建設会社とかにショベルカーを改造する費用とかって与えたりしないじゃないですか。何でこの運搬する運送会社さんなんだから運送のプロなんだから、そんな車両持っても当たり前なんじゃないかなと僕は思うんですけど、運送会社さんに会社の設備を補償してやるなんて初めて聞いたんですけどね。僕は、いまだに減価償却費だと思ってます。

だから、やっぱりこの事業はわからないことがいっぱい多いです。私、構成市町の議会議員なのに、事業に係る内訳もなかなか教えてくれないところとか、ちょっと不透明だなと思ってます。町長や副町長は、この内訳とかは知ってるのか、それはわからないですけど、なぜ議会議員に内訳や明細をなかなか教えてくれないんですか。このままの状態だったら僕はね、これ次の3月議会、積替保管施設整備事業費用を含む次年度の予算案が板野町に出てくると思うんですけど、私はこれに承認することはできないと思います。この一般質問も組合に関することなので、制限もすごく多くて、質問もいろいろ考えて、これが限界なんじゃないかなって思うところで質問してます。だから思ったとおりの質問もできていません。

是非ね、我々、板野町議会議員全員が納得できるような費用の内訳を全て開示してもらいたいと思っています。それを切に願って、今回の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。お諮りします。

この際、議事の都合により会期日程を変更し、明日の日程13日、一般質問・議案審議を日程13日、議案審議に変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程１３日、一般質問・議案審議は日程１３日、議案審議に変更することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君） 本日は、これで散会します。

なお、明日１３日、午前１０時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。

ありがとうございました。

午前１１時５０分 散会